小千谷市ブランド認証米ロゴマーク等作成業務委託仕様書

1. 業務名

小千谷市ブランド認証米ロゴマーク等作成業務

2. 目 的

小千谷市認証米制度は、新潟県のトップブランド米である「魚沼産コシヒカリ」の中で、小千谷市の地域性や希少性を確保しながら、他と差別化された付加価値のある認証米を小千谷市ブランドとして確立し、農産物の販路拡大や生産者の経営基盤の安定化に留まらず、小千谷市の産業振興や地域の活性化を目指している。

本業務は、小千谷市の持つ雪の恵みを活かした稲作と養鯉が「日本農業遺産」に認定されている土地であり、「錦鯉発祥の地」である地域の特性や伝統を踏まえ、認証米の品質の高さや信頼性と、ふるさと納税や農産物の販路拡大に大きく貢献するよう、一貫したコンセプトにより小千谷市ブランド認証米のキャッチコピー(ネーミング)やロゴマーク、米袋デザイン、WEB用PRパンフレット等作成業務を委託するもの。

3. 履行期間

契約締結の日:令和7年7月10日から令和7年10月31日まで (成果品の納品期限については、「5成果品の提出、(3)成果品の納品期限」記載のとおり)

4. 業務内容

(1) 共通事項

- ・ブランディングの一貫性
- ・品質や産地、農家のこだわり
- ・使いやすさと視認性(ウエブ、SNS、公告など)
- ・「錦鯉発祥の地」である知名度を活かす
- ・「(2)~(6)各①テーマ(例)」については、あくまで事務局側からの例示(この限りではない)であり、貴者提案の参考としてください。

(2)キャッチコピー(ネーミング)の作成

- ①テーマ (例)
 - ・地域性と伝統
 - ・健康志向と美味しさ
 - ・特別感やプレミアム感
- ②方向性
 - ・シンプルで記憶に残るもの
 - ・感情に訴えるもの
 - ・未来志向のポジティブなイメージ
 - ・専門的で高品質感を強調
- ③提案要件
 - ・キャッチコピー(ネーミング)の長さ 20 文字以内
 - ・ | 者あたり最大3点まで提案可

(3) ロゴマークの作成

- ①テーマ (例)
 - ・地域性と伝統
 - ・品質と信頼性
 - ・持続可能性とエコ意識
- ②方向性
 - ・シンプルでインパクトのあるデザイン
 - ・自然・有機的なモチーフ
 - ・現代的で洗練された印象
- ③提案要件
 - ・ | 者あたり最大3点まで提案可
 - ・ブランド米の認証基準を、2段階程度に分ける(特 A・A など)ことを想定してデザインを作成すること。(認証基準は米生産農家と現在協議中)

(4)米袋デザインの作成

- ①テーマ (例)
 - ・高品質な商品であることのアピール
 - ・地域性の強調(小千谷特産のイメージ)
 - ・健康・安心のアピール
- ②方向性
 - ・視覚的に目を引くデザイン
 - ・上品なデザイン(ブランド価値)
 - ・高級感ある上品な色使い
- ③提案要件
 - ・ | 者あたり最大3点まで提案可
 - ・ブランド米の認証基準を、2段階程度に分ける(特 A・A など)ことを想定してデザインを作成すること。(認証基準は米生産農家と現在協議中)
 - ・米袋サイズは、米5kg、2kg を想定

(5) ロゴマーク及び米袋デザイン使用のガイドライン作成

- ①ガイドライン項目
 - ・表示色の設定
 - デザインの組み合わせ
 - ・ネガティブ(反転)表示パターン
 - ・余白(アイソレーションエリア)の設定
 - ・禁止事項等の設定等

(6) WEB 用 PR パンフレットの作成

- ①テーマ (例)
 - ・品質と信頼性の強調(消費者がブランドを意識する視覚的要素)
 - ・農家の誇りとこだわり(ストーリー性)

- ・地域性と持続可能性(当市の地域特性や、その土地で育まれたお米の特徴を強調する)
- ・プレミアム感や特別感(消費者に「高級感」を感じさせる)

②方向性

- ・視覚的に魅力的でシンプルなデザイン
- ・ストーリー性と親近感を大切にする
- ・ブランド認証米の特徴を際立たせる
- ・清潔感と安心感

③提案要件

- ・ | 者あたり最大 | 点まで提案可
- ・サイズ:A4版両面カラー 3つ折り可能デザイン

(7) イベント用バックパネル作成

- ・記者会見やイベントなどで使用する背景用バックパネルの作成
- ・仕様:バックパネルサイズ 約縦 2.3 m×横 2.3 m、骨組み+布地

(8) ロゴマーク・キャッチフレーズ (ネーミング) の商標登録手続き

・作成したロゴマークやキャッチフレーズ(ネーミング)のブランド保護(他者の模倣・不正 競争の防止等)を行うため、特許庁への商標登録手続きを行うものとする。なお、商標登録 に必要な経費を見積額に含めること

5. 成果品の提出

- (I) 出力紙 各5部
- (2) 電子媒体(USB メモリー等) 2部

	成果品	データ形式
ı	キャッチコピー(ネーミング)、ロゴ	・AI 形式
	マーク、米袋デザイン	・PDF 形式
		・画像形式(JPEG、GIF 又は PNG)
2	ロゴマーク及び米袋デザインガイド	・PDF 形式
	ライン	・Word 形式
3	PR パンフレットデザイン	・PDF 形式
		・AI 形式又は INDD 形式

※ 提出された成果品において補正事項があった場合は、発注者の指示に従い、遅滞なく修正 し再提出となる場合があります。

また、イベント用バックパネルは、期限までに現物を納品してください。

(3) 成果品の納品期限

- ①令和7年7月31日まで
 - ・キャッチコピー(ネーミング)、ロゴマークデザイン、米袋デザイン、ガイドライン作成
- ②令和7年8月20日まで
 - ・イベント用バックパネル
- ③令和7年10月31日まで
 - ・WEB 用 PR パンフレットデザイン

6. 特記事項(著作権等)

- (I) 受託者は、提案時に提出したデザインを基本とし、市とデザイン校正の最終協議を行った後、 修正したものを成果品として納品するものとする。
- (2) WEB用PRパンフレットの納品は、秋季農繁期後とする(納品期限: 10月31日)
- (3) イベント用バックパネルの納品は、小千谷ブランド認証米の報道発表前までとする(納品期限:8月20日)
- (4) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約終了後も同様とする。
- (5) 本業務の実施にあたっては、随時、進捗状況の報告を行い、受託業務の円滑な遂行に努め、具体的な事項については市と十分協議のうえ決定する。
- (6) 本業務にあたり使用する画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において使用許可を得ること。なお、市が所有する素材を用いる場合には、市に協議すること。
- (7) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市と受託者の協議により決定する。
- (8) 本業務により制作した成果品等(電子データ含む)の著作権及び使用権は、市に帰属する。
- (9) 本業務に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、 当該紛争の原因が専ら市の責めに帰する場合を除き、受託者の責任・負担において一切を処理 することとする。